家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約（選択約款）　新旧対照表

現　行　約　款	区　分	新　約　款
９．単位料金の調整 （２）（１）に規定する基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。 ①　基準平均原料価格（トン当たり） ８６，２２０円 ②　平均原料価格（トン当たり） 別表１－６に定められた各３か月間における貿易統計の数量および価格から算定したトン当たりＬＮＧ平均価格（算定結果の１０円未満の端数を四捨五入し１０円単位といたします。）およびトン当たりＬＰＧ平均価格（算定結果の１０円未満の端数を四捨五入し１０円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の１０円未満の端数を四捨五入した金額といたします。ただし、その金額が１３７，９５０円以上となった場合は１３７，９５０円といたします。	変更	**９．単位料金の調整** （２）（１）に規定する基準平均原料価格、平均原料価格および原料価格変動額は、以下のとおりといたします。 ①　基準平均原料価格（トン当たり） ８６，２２０円 ②　平均原料価格（トン当たり） 別表１－６に定められた各３か月間における貿易統計の数量および価格から算定したトン当たりＬＮＧ平均価格（算定結果の１０円未満の端数を四捨五入し１０円単位といたします。）およびトン当たりＬＰＧ平均価格（算定結果の１０円未満の端数を四捨五入し１０円単位といたします。）をもとに次の算式で算定し、算定結果の１０円未満の端数を四捨五入した金額といたします。
付　則 １．実施の期日 この選択約款は、令和３年１０月１日から実施いたします。	変更	付　則 １．実施の期日 この選択約款は、令和５年１月１日から実施いたします。
２．この選択約款の掲示 当社は、この選択約款を、当社店口のほか、当社ホームページに掲示いたします。		２．この選択約款の掲示 当社は、この選択約款を、当社店口のほか、当社ホームページに掲示いたします。
	追加	３．この選択約款の実施に伴う切り替え措置 当社は、令和５年１月１日から令和５年１月３１日までに支払義務が発生する料金については、この選択約款の実施前の家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約（令和３年１０月１日実施）に基づき料金を算定するものといたします。